

第4回 居住環境からみた地域資源と文化財

1. SDGs のゴール 11「住み続けられるまちづくりを」のターゲット 11.4（再掲）

※詳細は、辻原担当分の配布プリント5ページ参照（05月24日配布）

目標 11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する（「住み続けられるまちづくりを」）

11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。（文化遺産や自然遺産の保護）

2. 地域資源と文化財

「地域資源」とはどのようなものだろうか？具体的な事例を思いつくかぎり書き出してみよう。また、「文化財」とはどのようなものだろうか？こちらも、具体的な事例を思いつくかぎり書き出してみよう。

（１）地域資源

地域資源：地域に存在する，その地域特有の資源

- ・特産品や伝統的に承継された製法
- ・地場産業の集積による技術の蓄積
- ・自然や歴史遺産などの文化財 など

地域資源の例（日本風景街道のホームページ（応募要領）から。一部改。）

1) 景観資源

街並み・沿道景観を形成する資源，人工物(橋梁・堰など)，ランドマーク，夜景，水辺，港，棚田，田畑 など

2) 自然資源

世界遺産，国立・国定公園，自然公園，花鳥風月，森，地質，生物固有種，気候，山岳，海岸海洋，川，池・湖，動植物，溪谷，森，雪，滝，岩石，砂丘，峠，山道 など

3) 歴史資源

歴史的人物，寺社仏閣，遺跡・史跡，老舗，歴史的建築物，記念碑，宿場町，産業遺産，伝統的建造物群保存地区，旧道や古道などの街道 など

4) 文化資源

世界遺産，重要文化財，登録有形文化財，民話、伝統芸能，祭り・行事，文化人，芸術，食文化，異国文化，精神文化 など

5) 体験・交流資源

レクリエーション施設，体験・交流施設（体験農場など） など

6) 施設・情報資源

道の駅，宿泊施設・休憩施設，温泉，市場，屋台，商店街，地場産業，特産品，交通結節点，高速道路，情報提供施設，展覧会 など

⇒白川中流域の「井手」（用水路）を対象に取り組んだ調査をスライドで紹介（平成 17 年度，古内さん卒論）

⇒天草市御領の石文化を対象に取り組んだ調査をスライドで紹介（平成 29 年度，木野さん・手嶋さん卒論）

（２）文化財

文化財：人間の文化的活動や生活的活動によって生み出されて、残されているものの中で、特に歴史的価値や文化的価値の高いもの。

- ・有形文化財：建造物（建築物）、美術工芸品など
- ・無形文化財：演劇や音楽など
- ・民俗文化財：衣食住や生業などに関する習俗慣習や民俗芸能など、またそれに関連する衣服や器具など
- ・記念物：いわゆる「遺跡」、庭園などの名勝地、動物や植物など
- ・文化的景観：棚田や里山などのように、人々の生活や生業、風土により形成された景観地
- ・伝統的建造物群：城下町、農漁村、宿場町など。このうち、特に価値の高いものが、「重要伝統的建造物群保存地区」（伝建地区）。

建造物の文化財（有形文化財）

- ・登録有形文化財：持ち主などが、文化財に登録したいと申請して国に認められたもの（2019年06月現在、12,121件）
- ・重要文化財：国などが重要な文化財であると指定したもの（2019年06月現在、全国で2,497件）。そのうち、特に価値の高いものが国宝（2019年6月現在、226件）。

熊本県内の例

国宝：青井阿蘇神社

重要文化財：熊本城、三角西港、第五高等学校（現熊本大学）、阿蘇神社、八千代座など

重要伝統的建造物群保存地区：熊本県内にはない（九州内には、八女市の八女福島など多数あり）

登録有形文化財：熊本市内では九州女学院高等学校本館、長崎次郎書店など

⇒天草市の旅館白磯（登録有形文化財）を対象に取り組んだ調査をスライドで紹介（平成24年度、岩元さん卒論を基に）

（3）産業遺産

産業遺産：産業の姿を今に伝える遺跡や遺構，時にはそれを取り巻く人々や社会なども含む。特に，産業の近代化に貢献した建物や機械などを「近代化産業遺産」とよぶ。観光資源としても活用される。

代表的な産業遺産として世界遺産として登録された下記のものがある。

- ・石見銀山遺跡とその文化的景観（近代ではなく，主に近世が対象ではあるが）
- ・富岡製糸場と絹産業遺産群
- ・明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼，造船，石炭産業

⇒肥薩線建設にかかわった技術者を対象に取り組んだ調査をスライドで紹介（平成26年度，大塚さん卒論）

3. 文化財、特に建造物の保全と保存（『建築と都市の保存再生デザイン 近代文化遺産の豊かな継承のために』（鹿島出版会，2019年03月発行）より）

- ・建てられた時点への復原を重視した保存修理から，使い続けていく活用へ
 - ・使い続けていくための課題
- 建物の文化資産としての価値（守るべき本物としての価値）と建物の性能（日常使い続けるための安全性，機能性，快適性など）の両立や調和が大切
- ・文化遺産に手を加える際に大切なこと
 - ・新旧の調和と区別
 - 後から手を加えた跡が，建てられた時のものと調和しつつも区別できることが大切
 - ・最小限の介入
 - できるだけ手を加えないようにすることが，本来持っている遺産の価値を損なわないために大切
 - ・可逆性への配慮
 - 一度手を加えた後でも，元の状態に戻せることが大切
 - ・すべての時代の正当な貢献の尊重
 - 文化遺産に残されているそれぞれの時代の痕跡を尊重し，正直に残すことが，歴史を未来に正しく伝えるために大切
- ⇒旧本渡市立本町中学校校舎を対象に取り組んだ調査とイベントをスライドで紹介（平成23年度，田山地さん卒論を基に）
- ⇒旧梶原産婦人科の事例もスライドで紹介
- ⇒本渡地区を対象とした古い建物を探す調査もスライドで紹介（平成26年度，柳瀬さん卒論）

4. 参考 URL

[1] 文化庁の「文化財」のホームページ

<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/>

[2] 文化庁の「文化遺産オンライン」のホームページ

<http://bunka.nii.ac.jp/index.php>

[3] NPO 法人日本風景街道コミュニティの「日本風景街道」のホームページ

<http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/fukeikaidou/>

レポート課題

以下の課題について、レポートを作成してください。

レポート課題：

辻原担当分の4回の講義で扱った話題（トピック）を一つ取り上げ、それを更に自分で調べて理解を深めて、自分なりの考えを述べてください。話題（トピック）は、毎回の講義全体につけたタイトルのような大きな内容でも結構ですし、小さな小見出しで示したような比較的小さな内容でも結構です。

なお、下記のフォーマットに従って、レポート作成すること。フォーマットが守られていないレポートは、辻原担当分の成績を59点以下とする。

- ・ワープロ書きとすること
- ・A4判の縦向きで、1枚以上2枚以下とすること
- ・マージンは、上下左右とも25mmとすること
- ・ページ番号を必ずつけること
- ・フォントの大きさは、10ptから11ptとし、1ページの行数をおおよそ38行程度とすること
- ・適切な内容の小見出しを3箇所以上設け、段落を5つ以上設けること
- ・横書きの文章で書くこと（箇条書きなどにしないこと）
- ・1ページ目の1行目には、中央寄せでレポートのタイトルを書き（1行に収まらない場合は2行に亘ってもよい）、2行目に右寄せで専攻名、学籍番号、氏名を明記し、1行あけて、4行目から本文を書くこと
- ・左上をステープラーでとめること

レポート提出の締め切り：7月12日（金）12:50（厳守）

レポートの提出先：①と②のどちらかに提出してください。

①教授・辻原万規彦

部屋：環境共生学部西棟（旧棟）旧棟4階南西角（407）

電話：096-321-6706（直通）、もしくは096-383-2929（内線492）

e-mail：m-tsuji@pu-kumamoto.ac.jp

②研究室助手・岡本孝美

部屋：環境共生学部西棟（旧棟）3階南西角・田中研究室／4階中央・岡本助手室

電話：096-383-2929（内線482（助手室）／内線475（田中研究室））

e-mail：okamototkm@pu-kumamoto.ac.jp